

掛川市プレミアム付商品券

取扱事業者を募集します!

第一次受付 令和元年7月1日メ切



茶のみやきんじろう
©掛川市

掛川商工会議所と掛川みなみ商工会は、消費税増税対策として本年10月より、掛川市が実施する「プレミアム付商品券」発行事業の受託者として、取扱事業者の募集を開始します。市内において一般消費者を対象とした事業者であれば、取扱店として登録できます。下記要領をご確認のうえ、最寄りの商工会議所・商工会へお申し込みください。

パートナーシップ買物券取扱事業者は、この申請手続き不要で登録させていただきます。登録を辞退する場合は、所属する商工団体へご連絡下さい。

◆プレミアム付商品券の概要◆

- 1. 購入対象者**
 - (1) 令和元年度の住民税非課税者
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く
 - (2) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主
- 2. 販売単価** 1セット4,000円(1,000円券×5枚) *プレミアム率20%
購入対象者は5セットまで購入可
- 3. 発行総額** 最大5億円
- 4. 販売場所** 掛川市役所本庁および支所、掛川商工会議所
掛川みなみ商工会本所の5ヶ所(予定)
- 5. 販売時期** 令和元年(2019年)9月中旬～令和2年(2020年)1月末日
- 6. 有効期限** 令和元年(2019年)10月1日～令和2年(2020年)2月29日
- 7. 使用できる場所** 掛川市内の取扱事業者(事前登録制)のみ

◆発行者/掛川市 ◆発行事業受託者 掛川商工会議所 **TEL22-5151**
掛川みなみ商工会(本所**TEL72-2701**、大須賀支所**TEL48-2262**)

プレミアム付商品券取扱事業者要領 (※一部抜粋)

1) 取扱店に登録できる事業所

掛川市内において、一般消費者を対象とした事業所で、反社会的勢力との関係を持っていない事業所。なお、金融業、風俗業のほか、公序良俗に反する事業所も除きます。

2) 登録申込手続き

申込期間(第一次メ切)は、令和元年7月1日(月)です。申込期限を過ぎると、商品券購入者へ配布する「取扱事業所名簿」に掲載されません。以降の登録はホームページに掲載します。取扱事業所登録申込書は、本チラシ裏面用紙をご利用ください。登録申込書をご記入のうえ、最寄りの商工会議所・商工会へ持参またはファックスでご提出ください。なお、登録手続き完了後、所定の登録料をご納入ください(裏面参照)

3) 買物券の利用

釣銭の取り扱いはできません。現金との交換・両替もできません。また、タバコ、商品券やプリペイドカード、金融商品等の購入には使用できません。その他、掛川市が定めた用途制限があります。 **裏面へ**

4) 使用済み商品券の換金

換金窓口ならびに換金日は後日、改めてご案内します。

商品券換金の際は、商工会議所・商工会の会員・非会員で区分された換金手数料を差し引き、小切手（銀行渡り）で支払わせていただきます。

登録料および換金手数料

| 区 分 | a. 小規模事業者 | | b. 中・大規模事業者 | |
|-------|-----------|-------|-------------|-------|
| | 登録料 | 換金手数料 | 登録料 | 換金手数料 |
| 会 員 | 0円 | 0% | 0円 | 0% |
| 非 会 員 | 10,000円 | 3% | 100,000円 | 3% |

*事業者規模は、掛川市内における店舗面積の合計が300㎡超または資本金1億円以上のいずれかに該当すれば「中・大規模事業者」とし、それ以外の者を「小規模事業者」とします。ただし、コンビニエンスストア等の個人フランチャイジーは小規模事業者とみなします

掛川商工会議所 行き (FAX 22-0954)

掛川みなみ商工会 行き (FAX 72-4259)

記載日 令和元年 月 日

掛川市プレミアム付商品券取扱事業者申込書

当社(当店)は、令和元年度掛川市プレミアム付商品券発行事業の趣旨に賛同し、取扱事業者となることを申し込みます。なお、取扱店としてプレミアム付商品券取扱実施要領を遵守し、利用者に誠実に対応することを誓います。

| | |
|----------------------|-----------------------------------|
| 事業所名 | |
| 代表者役職・氏名 | (印) |
| 取扱店所在地 | 〒 - 掛川市 |
| TEL / FAX | TEL - / FAX - |
| 業種または取扱品 | 1. 小売業 2. 飲食業 3. サービス業 4. その他 () |
| 掲載事業所名 *10文字以内にて | |
| 加入商工団体 *○印を付けて下さい | 1. 掛川商工会議所 2. 掛川みなみ商工会 3. 未加入 |
| 事業者規模の区分 | 1. 小規模事業者 2. 中・大規模事業者 |

※以下、受付商工団体記入欄

| | | | | | |
|-----|----------|------|--|------|--|
| 受付日 | 令和 年 月 日 | 受付団体 | | 登録番号 | |
| 備考 | | | | | |